
資 料 編

小牧市食育推進計画策定経過

実施日	内容
平成 20 年 8 月 7 日	<p>第 1 回小牧市食育推進計画策定委員会・プロジェクト部会</p> <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 委員長の選任について ② 会議の公開の有無について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係各課の食育に関する取り組みについて ② アンケート（案）について ③ 今後のスケジュールについて
平成 20 年 9 月	<p>小牧市食生活等に関するアンケート調査の実施</p>
平成 20 年 10 月 3 日	<p>第 1 回小牧市食育推進計画策定ワークショップ</p> <p>【テーマ】</p> <p>「食育を知って、食育活動推進のためのアイデアを出し合おう！」</p>
平成 20 年 10 月 22 日	<p>第 2 回小牧市食育推進計画策定ワークショップ</p> <p>【テーマ】</p> <p>食育推進のための具体的な取り組みを考え、スローガンを考えよう！」</p>
平成 20 年 10 月 29 日	<p>第 2 回小牧市食育推進計画策定委員会プロジェクト部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食育先進地視察報告 ② 小牧市の食育における現状と課題について ～アンケート調査結果、ワークショップ意見より～ <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小牧市食育推進計画（案）の基本理念について ② 小牧市食育推進計画（案）の基本目標について ③ 施策の体系について
平成 20 年 11 月 13 日	<p>第 2 回小牧市食育推進計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食育先進地視察報告 ② 小牧市の食育における現状と課題について ～アンケート調査結果、ワークショップ意見より～ <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小牧市食育推進計画（案）について ② 小牧市食育推進計画（案）の基本理念及び基本目標と施策の体系について
平成 20 年 11 月 27 日	<p>第 3 回小牧市食育推進計画策定委員会プロジェクト部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小牧市内小中学校における食育取り組み事項の報告 <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小牧市食育推進計画（案）について ② 小牧市食育推進計画（案）の推進体制について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① パブリックコメントの実施について

平成 20 年 12 月 11 日	第 3 回小牧市食育推進計画策定委員会 ①小牧市内小中学校における食育取り組み事項の報告 【議題】 ① 小牧市食育推進計画（案）について 【その他】 ① パブリックコメントの実施について
平成 21 年 1 月 19 日 ～2 月 17 日	小牧市食育推進計画（案）に対するパブリックコメント実施
平成 21 年 2 月 19 日	第 4 回小牧市食育推進計画策定委員会プロジェクト部会 【議題】 ① パブリックコメントに対する回答（案）について ② 小牧市食育推進計画（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 修正点について ・ 概要版（案）について
平成 21 年 2 月 26 日	第 4 回小牧市食育推進計画策定委員会 【議題】 ① パブリックコメントに対する回答（案）について ② 小牧市食育推進計画（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 修正点について ・ 概要版（案）、PR 版（案）について

小牧市食育推進計画策定委員会設置要綱

平成20年8月7日
20小農第365号

(設置)

第1条 小牧市食育推進計画を策定するため、小牧市食育推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の業務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 小牧市食育推進計画の策定に関すること
- (2) 前号に定めるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7名をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充て、市長が委嘱する。

- (1) 食育に関して十分な知識と経験を有する者
- (2) 市民団体等から指名を受けた者
- (3) その他市長が適当と認める者

3 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 委員長は、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、その議長となる。

3 委員長に事故がある場合又は委員長が欠けた場合においては、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を行う。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係職員等の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 委員会は、会議の公開、非公開について委員会の出席委員の過半数の同意によって決定する。

(部会)

第7条 委員会の円滑な運営を図るため、第2条に関し具体的事項を協議する次の部会を置く。

- (1) 食育プロジェクト部会

- 2 部会は、委員12名をもって組織する。
- 3 部会の委員は、次の者をもって充て、市長が委嘱する。
 - (1) 小牧私立幼稚園連合協議会代表
 - (2) 小牧市生活改善実行グループ連絡研究会代表
 - (3) 栄養教諭
 - (4) 農政課長が指名する者
 - (5) 子育て支援課長が指名する者
 - (6) 保健センター所長が指名する者
 - (7) 環境対策課長が指名する者
 - (8) 学校教育課長が指名する者
 - (9) 生涯学習課長が指名する者
 - (10) 一般公募(3名)
- 4 部会長は、委員の互選により定める。
- 5 部会の会議については、前条の規定を準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民産業部農政課においてこれを処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月7日から施行する。

小牧市食育推進計画策定委員会委員

役 職 名	氏 名	備考
中部大学 教授	大羽 和子	委員長
小牧市医師会 副会長	友松 武	
小牧市歯科医師会 専務理事	水谷 茂徳	
尾張中央農業協同組合 常務理事	亀谷 徳之	
村中小学校 校長	大鹿 幸子	
小牧市健康づくり食生活改善協議会 会長	鷺尾 須美子	
こまき環境市民会議 会長	稲垣 孝子	

小牧市食育推進計画策定委員会 プロジェクト部会委員

役 職 名	氏 名
小牧幼稚園 副園長	秋重 厚子
小牧市生活改善実行グループ連絡研究会 代表	石田 昭代
陶小学校・東部学校給食センター 栄養教諭	林 紫
農政課 主事補	赤堀 真耶
篠岡保育園 園長（子育て支援課）	西尾 勝子
保健センター 栄養士	永守 良江
環境対策課 課長補佐	古里 一成
学校教育課 指導主事兼主幹	神戸 和敏
生涯学習課 課長補佐	船橋 紀雅
一般公募	小久保 直好
一般公募	永渕 由希子
一般公募	舟橋 直美

事務局

役 職 名	氏 名
市民産業部 部長	波多野 憲二
市民産業部 次長	志村 敏幸
農政課 課長	長谷川 光夫
農政課 課長補佐	丹羽 猛
農政課 係長	余語 智
農政課 主査	藤田 益雄

小牧市食育推進計画

小牧市 市民産業部 農政課

〒485-8650 小牧市堀の内一丁目1番地

TEL 0568-76-1131 FAX 0568-75-8283

URL <http://www.city.komaki.aichi.jp/>

E-MAIL nousei@city.komaki.lg.jp